

熊本市長 大西一史 様

2025 年 10 月 7 日

2026 年度熊本市予算編成に関する要望書

日本共産党熊本地区委員会 委員長	橋田 芳昭
日本共産党熊本市議団	上野 美恵子
〃	井芹 栄次

<予算編成にあたっての市の基本姿勢について>

- (1) 止まらない物価高騰は、今月も 3,000 品目を超える飲食料品の値上げとなり、市民生活を直撃しています。安心の暮らしと営業を守るために、熊本市政の果たす役割はますます重要であり、市民・事業者に寄り添った予算編成が求められます。

物価高騰対策では、直接市民に届く支援が重要であるとともに、物価高騰を上回る賃上げや年金引上げが求められます。併せて、さまざまな市民負担増をやめて、医療・福祉や教育等を充実することが求められます。医療・福祉分野では、負担の重い国民健康保険料や介護保険の保険料・利用料の引下げ・減免の実施、障がい者作業所への事業存続支援、生活保護の扶助費の上乗せ・横出し、おでかけ IC カードの高齢者の現行制度維持と障がい者無料化などが必要です。子ども・教育の分野では、学校給食無償化、子ども医療費助成制度の完全無料化、教員不足解消と働き方改革への教職員の抜本的増員、いじめ・不登校対策、少人数学級拡充、就学援助の拡充、給付型奨学金の実施、第 2 子以降の保育料等無料化など、各分野における市民負担の軽減と、サービスの充実が求められます。

- (2) 今年 8 月には、時間雨量 100 ミリを超える集中的な大雨に見舞われ、熊本市内でも死傷者が出る大きな被害となりました。床上浸水が 1,161 件、罹災証明の発行は 2,000 件を超え、道路・河川・水路等の損壊、土砂災害等、被害の範囲も多岐にわたりました。熊本での大雨被害後も、全国各地で大雨・竜巻・台風被害が次々と発生し、急激な気候変動・地球温暖化も影響した、災害多発の時代を迎えていると言えます。こうした災害は、今年に限らず、今後繰り返し発生することも想定され、次年度の予算編成をする上でも、被災者の立場にたった市独自の災害支援制度を構築していくことが求められます。とりわけ、避難所となる学校体育館へのエアコン設置は、急ぐべき課題と考えます。

- (3) 市役所移転建替えは、本年 1 月に、「建替えの賛否を問う住民投票条例」案が議会で否決されました。市民合意のない市庁舎建替えは、NTT 桜町の用地買収をしないままに、公開もしていない NTT との「覚書」をもとに、計画ありきで、地盤調査や基本計画の策定が進んでいます。庁舎整備と並行してすすめられている庁舎周辺まちづくりでは、民間によるサウンディング調査をもとに検討されていますが、高さ 55m の景観基準を超える開発によって熊本城の景観が台無しになる可能性や現庁舎跡地開発に公共施設が入居することにでもなれば、桜町再開発同様に過去の熊本市内における開発事業のように熊本市が莫大な財政負担をすることになりかねません。党市議団として繰り返し求めてきた折々に市民への説明責任を果たし、徹底した情報公開を実施することが重要と考えます。総事業費「616 億円+ α 」、急激な物価高騰の中で事業費は 1,000 億円にもなるのではないと思われる市政史上最大のハコモノ・市役所移転建替えは、今後の市政運営・財政に対する影響は大きく、市民への説明責任・理解・納得もないままにすすめるべきではありません。
- (4) 財政面では、450 億円もの税金をつぎ込んだ大型ハコモノ・桜町再開発「熊本城ホール」の本格的な市債返還が始まり、毎年 12 億円の借金返済が続いていきます。2024 年度末の市債残高は約 5,000 億円、最悪の借金財政が続いています。同じく、経常収支比率はさらに高くなり 95・4%、本市財政は極めて硬直した状態です。その上、市役所建替え「616 億円+ α 」、3,000～4,000 億円の事業費と推測される都市高速など、大型事業を実施すれば、熊本市の財政がますますひっ迫することは明らかです。自治体の仕事である「住民福祉の向上」「住民の命を守る」という立場から、ハコモノ・開発優先でなく暮らし・福祉等を優先する市政をすすめることが必要であると考えます。
- (5) 健軍自衛隊への攻撃型長射程ミサイル配備が公表され、熊本が標的となるような平和への不安も広がっています。憲法 9 条に基づく平和行政の確立がますます重要になっています。止まらない物価高から暮らしを守る、大軍拡から平和を守る、子どもたちへ希望ある未来を手渡すため、市民の願いや声に応え、住民の立場での積極的な 2026 年度予算編成となるよう、以下の内容を要望致します。

＜重点要望＞

- 1、 健軍自衛隊への長射程ミサイル配備に対し、国へ撤回と住民説明会開催を求めること
- 2、 TSMC 熊本進出による地下水への影響を把握するためにも、県と協力した将来予測の実施と公表で、74 万市民の「いのちの水」地下水を枯渇・汚染から守る対策を実施する。また、地下水を枯渇・汚染から守るための実効性ある条例へと地下水保全条例を改定すること
- 3、 「616 億円＋ α 」の事業費が示されている市役所移転建替えは、市民への説明責任を果たし、情報公開を行うことはもちろん、現庁舎跡地開発も含めて莫大な財政負担となるため、市民合意のない建替えはしないこと
- 4、 熊本城の景観を守るため、早急に高さ 55m の景観基準を熊本市景観条例に規定すること
- 5、 小中学校の給食費無償化を早急に実施すること
- 6、 避難所となる学校体育館へのエアコン設置を速やかに実施すること
- 7、 子ども医療費助成制度は、自己負担があるのは県下で熊本市・宇城市のみであり、高校 3 年生まで完全無料化を直ちに実施すること
- 8、 小中学校の全学年に少人数学級をさらに拡大すること
- 9、 中小企業の賃上げ・最低賃金時給 1,500 円の実施を国へ要望し、賃上げをした中小企業への支援、市としての非正規雇用解消、男女の賃金格差解消に取り組むこと
- 10、 消費税 5%への引き下げ・インボイス制度中止を国へ求めるとともに、熊本市独自には物価高騰への直接的な支援を実施すること
- 11、 負担の重い国民健康保険料は引き下げること
- 12、 市電の安全運行に関しては、一般会計からの財政支援を応分にを行い、人の面でも施設の面でも特段の措置を講じること
- 13、 加齢性難聴に対する補聴器購入助成と、高齢者の聴覚検査への助成を新設し、聴覚検査の受診機会を増やすこと
- 14、 高齢者のおでかけ IC カードは現行制度を継続し、障がい者のおでかけ IC カードでは無料パス券を復活すること

- 15、 福祉サービス報酬改定により、事業廃止が相次ぐ障がい者作業所への支援を強め、報酬の減算などをやめるよう国へ求めること
- 16、 異常な酷暑と物価高騰対策として、高齢者世帯や低所得世帯へ
 - (1) 冷房器具の購入費・設置費の助成を行うこと
 - (2) 電気代補助を行うこと
 - (3) 熱中症予防の見守り活動への支援を行うこと
- 17、 教職員不足をすみやかに解消すること
- 18、 給付型奨学金制度を創設し、安心して学べる環境整備に努めること
- 19、 市電の安全運行と利用促進へ、人的ならびに環境整備・利用促進策に関して特段の支援を行うこと
- 20、 市電の決済手段については、全国共通 IC カードの利用継続し、現行制度を後退しないこと
- 21、 公共施設のトイレの洋式化・バリアフリーをすすめる、特に避難所なる学校体育館のトイレの洋式化は急いで行うこと。また、女性トイレを増やすこと

物価高騰から暮らしと地域経済を守るための支援

- 1、 医療・介護の負担軽減と制度改善をすすめる
 - (1) 国民健康保険料の子どもの均等割を廃止すること
 - (2) 介護保険の保険料を引き下げ、保険料・利用料の減免制度をつくること
- 2、 困窮世帯への直接支援を継続して実施し、併せて電気料金補助を行うこと
- 3、 中小企業への直接的な支援を行うこと
- 4、 原材料費の高騰を抑えるための対策を国と協力し責任を持って行うこと
- 5、 人手不足解消に国と市が協力して取り組むこと
- 6、 資金繰り倒産回避のために、コロナ融資への利子補給を継続し、ゼロゼロ融資の返済延長を国に求めること
- 7、 農漁業者への資材・飼料・燃油高騰への支援は、影響に見合った額とすること
- 8、 省エネ・再エネ推進への支援を強化し、温暖化対策にもなるエネルギー自給率を高めること

- 9、 物価高騰・酷暑対策として、上下水道料金を引き下げ、料金の支払い困難者への減免を実施すること

いのちと健康が大切にされる熊本市へ、医療・福祉・健康の増進を

【医療と健康増進】

- 1、 国民健康保険の一般会計繰り入れを増額し、政令指定都市で一番高い国民健康保険料をただちに1世帯1万円引き下げること
- 2、 すべての市民を対象に、インフルエンザ予防接種への補助を行うこと
- 3、 低所得者への保険料の減免制度を拡充し、高齢者や子ども・障がい者にかかる均等割をなくすこと。併せて、国民健康保険料算定において「均等割」「平等割」をなくすよう国へ要望すること
- 4、 国民健康保険の紙の保険証を存続するよう、国へ求めること
- 5、 医療機関が健全な経営を維持できる診療報酬への見直しを国へ要望すること
- 6、 植木病院の公立病院としての果たす役割を重視し、地域医療計画に基づく廃止はしないで存続し、一般病床削減は行わないこと
- 7、 各区へ保健所を設置し、体制・予算を抜本的に拡充すること
- 8、 国民健康保険法第44条「一部負担金減免」を周知し、必要な人が受けられるようにすること
- 9、 事業主も含め、国民健康保険制度においても傷病手当を支給すること
- 10、 国保料滞納者への機械的な差し押さえを止め、丁寧な納付相談に努めること
- 11、 後期高齢者医療保険料引き下げを熊本県後期高齢者広域連合へ求めること
- 12、 特定健診は、検診の項目を充実し、無料とすること
- 13、 21,000円を超える場合の重度心身障がい者・子ども・ひとり親の医療費助成は、償還払いではなく現物給付とすること
- 14、 無料低額診療事業は調剤薬局の薬代にも適用すること
- 15、 針灸あんま助成は、助成回数を増やすこと
- 16、 すべてのガン検診を直ちに無料化し、健診項目に前立腺ガンも加えること
- 17、 化学物質過敏症への理解を深める取り組みをすすめ、患者の実態を把握し支援を行うこと
- 18、 物価上昇を上回る年金の引上げを行い、後期高齢者医療の医療費負担をすべ

て 1 割に戻し、現在検討中の介護保険見直しによる軽度者外しや利用料の負担増などはやめて、医療、介護、年金、生活保護 など社会保障制度の拡充を図るよう、国へ求めること

19、市民病院の差額ベッド料金引き上げはやめること

【高齢者福祉の増進と安心の介護保障】

- 1、 介護保険の負担増や軽度者を利用から外す制度見直し中止を国へ求めること
 - 2、 訪問介護にかかわる国の報酬減額を元に戻すよう国へ求めること
 - 3、 介護の担い手不足解消対策を行い、介護従事者の処遇改善をすすめること
 - 4、 後期高齢者医療の医療費 2 割負担を 1 割負担に戻すよう、国へ求めること
 - 5、 特別養護老人ホームなどの介護施設の整備をすすめ、低介護度の高齢者も入所できるよう国へ求めること
 - 6、 介護保険料滞納者に対するペナルティを直ちに廃止すること
 - 7、 在宅介護を応援する介護手当てや在宅給食サービス・オムツ支給事業等を実施すること
 - 8、 高齢者虐待防止法に沿って、高齢者の安全を最優先に対処すると同時に、養護者（虐待者）に対する支援体制を充実すること
 - 9、 敬老祝い品は「祝金」へ戻し、後退してきた制度の抜本的拡充を図ること
- #### 10、市内各所のバス停にベンチを設置すること
- #### 11、死亡に関わる手続きをワンストップで行うことができる「お悔やみコーナー」を設置すること

【障がい者の安心できる暮らし】

- 1、 障がい者燃料費助成（ガソリン券）の対象を、知的障がい者に限らず、身体障がい者・精神障がい者にも適用すること。また、金額については、福祉タクシー利用券と同等になるよう増額すること
- 2、 障がい者雇用では、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行い、雇用環境の改善に努め、倒産や廃業による影響を最小限にくいとめるようにすること
- 3、 障がい者福祉タクシー券は、年間支給額を増額し、1 回に利用できる枚数を複数枚にするなど、利便性の向上に努めること
- 4、 市の障がい福祉サービスの利用者負担を軽減すること

- 5、 法定雇用率の引き上げを踏まえ、市内企業に対してより積極的に雇用を働きかけること、外郭団体や指定管理者・委託事業所含め市として障がい者雇用の拡大に率先して取り組む、法定雇用率未達成の市長部局・企業局及び外郭団体の早期達成を働きかけ、支援学校卒業生に多様な進路を保障すること
- 6、 小中学校のバリアフリー化（エレベーター・多目的トイレ等）を計画的継続的に推進すること
- 7、 熊本県下へのてんかん診療拠点施設設置を国・県へ求め、国・県と協力して、てんかんの相談体制を拡充すること
- 8、 「第 7 期熊本市障がい者福祉計画」及び「第 3 期熊本市障がい児福祉計画」は、当事者の立場で、当事者の意見を踏まえて見直すこと
- 9、 障がい者の選挙に投票する権利を確保するために、投票所のバリアフリー化をすすめること

【生活保護や貧困への対応】

- 1、 査察指導員、ケースワーカーは、法に定める正規職員の充足数を満たすよう増員すること。また、専門性を高めるためにも、精神保健福祉士の配置など、各種資格取得者を適切に配置すること
- 2、 エアコンがない、あるいは故障している生活保護世帯へ、速やかにエアコンを設置し、夏季加算を行うこと
- 3、 周辺市町村よりも低い住宅扶助基準引上げを国に求めるとともに、必要な人へ特別基準の適用を認めること、併せて市独自の家賃上乗せを実施すること
- 4、 扶養義務照会をしないよう徹底すること
- 5、 「2 級地の 1」を「1 級地」に引き上げるよう、国へ求めること
- 6、 熊本市中央福祉事務所の申請・相談スペースについては、プライバシーが守られるよう環境を整備すること
- 7、 社会福祉協議会の「福祉金庫」を拡充し、困窮世帯への支援をすすめること
- 8、 生活福祉資金貸付の運用にあたっては、必要とする人がきちんと制度が利用できるよう、県へ働きかけること
- 9、 孤立死対策として各局およびライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめ、生活困窮による水道料金などの未納者には、給水停止前に必ず連絡をとるなど、相談につなぐ対応を徹底すること

ひとりひとりの学びを保障し、安心して子育てができる熊本市へ

【教育の充実】

- 1、 増え続ける不登校への対策として、教育現場のマンパワーを拡充すること
- 2、 災害時の避難所ともなる市立全学校の体育館へのエアコン設置を速やかにすすめること
- 3、 学校トイレの洋式化、ならびに体育館へのトイレ設置・洋式化をすみやかにすすめること
- 4、 児童育成クラブの利用料は無料とすること
- 5、 子ども医療費助成制度を国の制度として実施するよう求めること
- 6、 非正規教職員ならびに現業職員の正規化と待遇改善をすすめ、会計年度任用職員の学期雇用はやめること
- 7、 政令市最低クラスの学校図書の蔵書予算を増やし、すべての小中学校で文部科学省標準を達成するとともに、適切な図書の更新をすすめること
- 8、 学校の夏季休業中に、就学援助世帯へ給食費相当分を給付すること
- 9、 老朽化した学校施設については、計画的に改修・整備を行うこと
- 10、 エアコンの効果を高めるためにも、教室の断熱化をすすめること
- 11、 地産地消でオーガニック給食をすすめること
- 12、 小学校の学校給食調理業務の民間委託をやめ、直営に戻すこと
- 13、 学校現場における教職員の業務を減らし、長時間労働解消に努めること
- 14、 公立学校における教職員配置を拡充し、非正規の教員については正規教員配置に努めること
- 15、 スクールソーシャルワーカーや学級支援員の配置を拡充すること
- 16、 小学校の英語教育支援へ、ALT 配置拡充や英語免許教員増員を図ること
- 17、 学校図書司書補助員へ有資格者の配置をすすめ処遇の改善を図ること
- 18、 就学援助予算を拡充し、国が定める補助対象のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加すること。対象者の所得基準を引き上げ、対象を拡げること。対象費目の金額を実費に見合った額に引き上げること
- 19、 大規模化した児童育成クラブでは、施設の面積基準を順守すること。また、指導員の処遇改善を図り、6年生までの受け入れができる育成クラブを増やし、すべての希望者が6年生まで入所できるようにすること

【子育て支援の抜本的拡充】

1、 保育について

- (1) 幼児教育・保育の完全無償化を国に求めるとともに、市としても無償化への独自の支援を拡充すること。当面、第2子以降の保育料を無償とすること
- (2) 認可外保育施設も保育料無償化の対象とすること、当面は第2子・第3子の保育料減免を実施すること
- (3) 認可外保育施設の環境改善への補助を拡充すること
- (4) 幼児教育・保育の無償化実施によってできた財源を子育て・保育等の充実に活用すること
- (5) 保育士の処遇改善と確保策をすすめること
- (6) 障がい児の加配補助金については、実態に見合った額へと拡充すること
- (7) 民間園で、保育料滞納を理由に、退園を迫ることがないよう適切な指導を行うこと
- (8) 保育士処遇改善臨時特例事業を認可外保育園へも適用すること

2、 子どもの貧困対策に力を入れること

- (1) 児童虐待予防策を抜本的に拡充し、児童相談所の専門性を高め、体制を拡充・強化すること
- (2) 一人親家庭への支援強化のため、生活・就労支援を抜本的に拡充すること
- (3) 子ども食堂への支援を拡充し、フードバンクの創設をすすめること
- (4) 貧困世帯への学習支援は、対象を広げ、内容を拡充すること

3、 子ども発達支援センターの体制を拡充し、速やかな支援ができるようにすること。また、相談体制を拡充するとともに、専門性を高めること

4、 ブックスタート事業を実施すること

地下水を守り、温暖化に歯止めをかけ、地球の未来を守る熊本市へ

- 1、 JASM 第1工場から排出される処理水が放出されている坪井川の有機フッ素化合物調査を定期的に行い結果を公表するとともに、第2工場処理水の白川への放出についても住民への情報提供・説明責任を果たし、JASM ほか半導体関連企業による地下水及び河川の汚染を招かないようにすること

- 2、 省エネ、再エネを組み合わせて、2030 年までに CO2 を 50～60%削減する目標を達成するための熊本市の取り組みを具体化と十分な予算措置を行うこと
- 3、 2050 年までに温暖化ガス排出量をゼロにすることをめざし、2030 年までに電力消費を 20～30%削減し、石炭火力・原発の発電量をゼロにするため、自然エネルギーの普及に取り組みを強化すること。また、各電力会社に対し、太陽光発電による余剰電力の買い取りをきちんと行うよう要望すること
- 4、 中小企業の「省エネ投資」を支援すること
- 5、 脱炭素と結びついた農業・林業の振興を支援すること
- 6、 公共交通の環境整備・利用促進や電気自動車普及などを支援し、CO2 削減をすすめる交通政策を推進すること
- 7、 住宅の省エネ・ZEH への支援を拡充し、都市・住宅政策においても断熱・省エネ推進のまちづくりをすすめること
- 8、 学校等を含む公共施設の大規模・中規模改修に合わせて、省エネ化をすすめていくこと
- 9、 市民・事業者・行政による気候危機対策推進会議をつくること
- 10、 地下水の監視井戸から検出されている暫定基準値を超える PFOS・PFOA については、徹底した原因究明を行い、今後の汚染対策につなげること
- 11、 地下水の保全を図るために、白川中流域の涵養対策や森林保全等、取り組みを進めること
- 12、 石炭火力や原発による発電をやめて、自然エネルギーへの転換をすすめるよう、国へ求めること
- 13、 「水道の民営化」は絶対に阻止し、公共水道を守っていくこと
- 14、 水道・下水道事業における福祉減免を実施すること
- 15、 環境総合センターでの井戸水の水質検査を復活すること

ジェンダー平等のまち・熊本への取り組みを

- 1、 男女間の賃金格差をなくし、女性が多く働く介護・福祉・保育などのケア労働者の賃金引き上げ・正社員化、最低賃金の時給 1,500 円以上への引上げを国へ要望すること

- 2、 選択的夫婦別姓制度の導入、同性婚を認める民法改正、L G B T平等法の制定を国へ求めること
- 3、 あらゆる場面に女性の参画を進め、意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策にジェンダーの視点を貫くこと
- 4、 あらゆる場でのハラスメント、女性への暴力を許さず、真のジェンダー平等をすすめること
- 5、 パートナーシップ宣誓制度について市民の理解が深まるような周知・広報を行うとともに、宣誓した人がともにいきいきと個性・能力を発揮できるよう市として取り組んでいくこと
- 6、 市役所における女性管理職登用の推進や委員会・審議会などでの女性比率を上げるなど、働く場におけるジェンダー平等をすすめること
- 7、 トイレへの生理用品設置については、トイレ個室への設置をすすめること

若者を応援し、活躍できるまち・熊本へ

- 1、 若者や子育て世代を対象に、賃貸住宅の一部補助を行うこと
- 2、 市営住宅への若い世代の入居をすすめること
- 3、 国の正規雇用を増やす制度に市が独自に上乗せすること
- 4、 職員採用にあたり、正規職員の雇用を増やしていくこと
- 5、 ブラック企業の実態を調査・公表し、根絶に向けた取り組みをすすめること
- 6、 学生を対象にした市電やバスのフリーパス券など、若者向けの公共交通利用促進制度を創設すること
- 7、 スケボー等のできる広場を若者が集いやすい場所につくること
- 8、 不安定就労の若者への支援を当事者が集う場もつくりながらすすめること
- 9、 若い人の投票率をアップできるよう、投票所を身近なところへ増やすこと

地場産業を生かした活気ある地域経済へ

【基幹産業である農漁業への支援】

- 1、 農漁業を基幹産業と位置づけ、予算を抜本的に拡充すること

- 2、 コメの減反をやめることや、米価暴落対策としての過剰米買い上げ・下支えなどを国へ求めるとともに、市としても米作農家の経営安定への支援を行うこと
- 3、 新規就農者への支援を充実させること
- 4、 農業の後継者育成に力を入れること
- 5、 ナス・トマト・花卉・果物など、熊本の特産物の価格補償に力を入れること
- 6、 低農薬・有機農業を実践する農家への支援を拡充すること
- 7、 生ごみ堆肥化による安全な土作りをすすめるなどの環境保全型農業を支援すること
- 8、 諫早湾干拓・潮受堤防水門の開門を求める漁民に寄り添った対応を行うこと

【地元中小企業と働く人への支援】

- 1、 地元中小企業を経済の主役に据え、中小企業予算を抜本的に拡充すること
- 2、 住宅・店舗リフォーム助成制度を実施すること
- 3、 市有建築物の修繕については、民間による包括管理委託にしないこと
- 4、 最低賃金を 1,500 円以上への引上げと中小企業への支援策をパックで進めるなど、労働者の賃金引上げに向けた取り組みを国へ求めるとともに、市独自にワーキングプアをなくす取り組みをすすめること
- 5、 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し、分離分割発注をすすめること

歴史を感じ、市民が憩える文化のまち熊本市へ

- 1、 都市高速や高規格道路の整備よりも、公共交通中心の環境にやさしいまちづくりをすすめること、併せて公共交通の利用促進策を拡充すること
- 2、 市民の移動の権利を守る立場で、バス事業への支援を強化すること
- 3、 熊本城の景観を生かした観光振興のためにも、中心市街地での大規模開発を行わないこと
- 4、 熊本城をはじめとする歴史的建造物・景観や優れた文化を生かした観光振興策を強化し、滞在型観光客とリピーターの増加を図ること

- 5、 水前寺公園・江津湖公園を歴史・自然の財産として守り、観光面でも生かしていくこと
- 6、 熊本城ホールの利用料は、市民が主催者として利用できる設定に見直すこと。
- 7、 各種施設の使用料は値上げしないこと

安全・安心の災害に強いまちへ、災害支援・防災対策の強化を

- 1、 生活再建支援金を最高「500 万円」まで引き上げとともに、支援対象を「半壊」「一部損壊」にまで広げるよう国に求めるとともに、市独自の上乗せを行うこと
- 2、 老朽化した下水道管路の抜本的改修と併せ、内水氾濫対策の抜本的に拡充すること
- 3、 大雨災害に備え、県とも協力しながら、河川・水路・水門・ポンプなどの河川施設の日常管理をしっかりと行うこと
- 4、 国の支援制度も活用し、防災備蓄を拡充すること
- 5、 災害援護資金貸付の年利 3 %を無利子にし、猶予期間を延長すること
- 6、 公共事業は、新規の大型ハコモノ優先でなく、老朽化した公共施設の改修・耐震化を急ぐこと
- 7、 気象・地震・火山等の観測体制の抜本的強化と住民への正確な情報提供を行うこと
- 8、 防災拠点は、一極集中でなく、各区単位・地域に根ざした拠点を整備し、身近な災害支援の体制を整えること
- 9、 災害・救急への備えを拡充し、消防力を強化すること
- 10、 避難所では、自主避難の場合も、マットや食料・飲料などの備品を提供し、プライバシーに配慮した環境を整えること

平和都市宣言にふさわしい平和のまちへ

- 1、 日本被団協のノーベル平和賞受賞を受け「核兵器禁止条約」をすみやかに批准し、国際社会への核兵器廃絶への積極的な働きかけを行うよう国へ求めること、また全国市長会で決議をあげること
- 2、 熊本が攻撃対象に想定される健軍自衛隊の指令部機能地下化中止と、住宅街の真ん中にある自衛隊基地・弾薬庫の撤去を国へ求めること
- 3、 憲法 9 条の改憲を行わず、違憲立法である安保法制のすみやかな廃止、安保 3 文書・軍拡路線の撤回を国へ求めること
- 4、 被爆者が高齢化し語り部が少なくなっている今、原爆パネル・原爆の絵展を区ごとに行うなど、「平和都市宣言」にふさわしい平和の取り組みをさらに拡充すること
- 5、 オスプレイの自衛隊高遊原分屯地への配備・市街地上空におけるすべての飛行訓練を行わないよう国へ求めること
- 6、 特定秘密保護法・共謀罪など、憲法違反の法律は直ちに廃止するよう国へ求めること
- 7、 自衛隊への名簿提供をやめ、中学校のナイストライ体験先から自衛隊基地を除くこと

市民に寄り添う市役所への改革と、

公務労働を担う職員の処遇改善を

- 1、 市役所窓口の受付時間短縮はしないこと
- 2、 公務の基本は「正規職員」となるよう正職員を増やし、会計年度任用職員の待遇改善を図ること
- 3、 統一協会及びその関連団体とは、過去も現在も将来も関係を断絶し、市として被害者救済に取り組むこと
- 4、 専門性があり、事業が継続する職場では、会計年度任用職員でなく、正規職員を雇用すること
- 5、 会計年度任用職員の雇止めをやめること、特に教育委員会における会計年度職員の学期雇用は直ちにやめること

以上